平成３０年２月

事業者　各位

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基衛登録第３号）
（一社）兵庫労働基準連合会　登録期間平成３１年３月３０日

平成３０年度　第３回
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内について

１　開催日時　　平成３０年５月１０日（木）９：００～１６：２０
　　５月１１日（金）９：００～１７：２５
２　開催場所　　マークラー神戸ビル４階/兵庫労働基準連合会講習会場
　　神戸市中央区雲井通４－２－２
　　（ＪＲ三宮駅東南約４００m、徒歩約５分、中央区役所東隣）
３　受講資格　　満１８歳以上の者
４　定　　員　　概ね１００名

５　申込方法
（１）ＦＡＸにより申込してください。**申込開始日：≪ 平成３０年３月６日(火)　午前９時～ ≫**
（２）先着順にて受付します。（定員を超えると、ご希望により次回以降に受講をお願いすることになります。）

６　受講料等
（１）受　講　料　　￥１０，８００（消費税含む）
　テキスト代　　￥１，９４４（消費税含む）　　テキストは初日に配布します。
　合　　計　　￥１２，７４４
（２）銀行振込となります。受講可能者には別途ご案内申し上げます。
※　定員内として受領した受講料等は返却できません。また、同様に定員内で受領した受講料により次回以降の講習会への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
　なお、受講者を変更する場合は、講習１週間前までは可能ですのでご連絡ください。

７　講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）**＜受付開始時間：８時３０分～＞**

	時　刻	科　目	備　考
１日目	９：００～　９：１０	講習内容説明	
	９：１０～１２：２０	作業環境の改善	１０分休憩含む
	１２：２０～１３：１０	昼食	５０分間
	１３：１０～１４：１０	作業環境の改善	
	１４：１０～１４：２０	休憩	１０分間
	１４：２０～１６：２０	関係法令	
２日目	９：００～　９：０５	説明	
	９：０５～１１：０５	保護具	
	１１：０５～１１：１５	休憩	
	１１：１５～１２：１５	健康障害と予防措置	
	１２：１５～１３：０５	昼食	５０分間
	１３：０５～１６：１５	健康障害と予防措置	１０分休憩含む
	１６：１５～１６：２５	休憩	
	１６：２５～１７：２５	修了試験	６０分間

※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いします。

８　受講上の留意事項
ア 受講者は、受講票、筆記具(HB の鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、社員証など）を必ず持参してください。
イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
ウ 講習会場には使用できる駐車場はありません（単車等も停められません）。
エ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

以　上